

公布された条例のあらまし

◇昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

地方自治法の改正に伴い、次の条例について、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

- (1) 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例
- (2) 奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例

2 施行期日

令和二年四月一日から施行することとした。